

平成 28 年度

事業計画・予算書

公益財団法人 かながわ国際交流財団

事業方針

平成28年度は、新・中期5か年計画の初年度にあたり、前・中期計画から引き継ぐ重要な課題への取り組みと、新たな課題認識に基づく新規事業や従来事業の刷新を行う。

新・中期計画では、特に重要な課題として、外国につながる子どもの乳幼児期から社会人になるまでの支援と、多文化社会における共生意識と高いコミュニケーション能力をもった若い世代の育成を掲げ、重点目標を「多様性を尊重する“かながわ”の人づくり・地域づくり」とした。

平成27年度において、出産から就学までの子育て期にある外国人住民に対する支援のあり方について、県・市町村行政機関の協力を得て、先進的、実践的な取り組みの収集と課題の検証を行ったが、今年度はこの結果に基づき、県内全域を対象とした多言語支援の仕組みづくりに着手する。

新たな事業として、増加傾向にある留学生の来日目的が、学業から就労に移行する傾向が進むなか、留学生・元留学生が生活や就業の場でその力を発揮し、地域社会に参加していくことができるよう、企業、大学等の協力を得て調査を実施し、留学生の日本社会への適応に関する課題を抽出し、具体的な支援の取組みを検討する。

また、湘南国際村学術研究センターにおいて10年以上にわたって取り組んできた「21世紀かながわ円卓会議」と「21世紀ミュージアムサミット」を、その実績を踏襲しつつ、新・中期計画の基本的な視点「専門性と市民性、グローバルとローカルをつなぐ」ことを念頭におき、運営体制、プログラム形態を見直し、新たな「知」の交流と創造の場として刷新する。

平成28年1月の日本政府観光局の発表によれば、平成27年は訪日外客数が過去最高となり、45年ぶりに出国日本人数を上回った。オリンピック・パラリンピックを目前にさらに様々な目的で来日する外国人の増加が見込まれるなか、多言語情報の発信や、セーフティーネットとして相談窓口の多様化が求められており、多言語情報メール配信サービスを初めとした様々なツールとノウハウ、ネットワークの蓄積を有する財団として、積極的な役割を果たしていく。

「1 多文化共生の地域社会かながわづくり」

「生活情報・流通促進事業」では、平成27年度に作成した広報用動画を活用し「INFO KANAGAWA」の電子メール登録者を拡大するとともに、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）による情報発信も開始し、外国人住民への生活情報の普及に努める。「外国人住民子育て支援事業」においては、平成27年度に県内の全市町村を対象に外国人住民への子育て支援に関するアンケート調査とヒアリング調査を行った。平成28年度はその調査結果をもとに、支援者が県内全域で外国人住民とより良い意思疎通を図るためのツールの作成・普及や、支援現場への多言語支援の仕組みづくりを行う。

「2 県民・NGO等との連携・協働による国際活動の促進」

「かながわ民際協力基金」により、県内のNGO/NPOや外国人コミュニティ等が実施するプロジェクトに助成を行う。プロジェクトの実施においては、他の団体や行政との関係づくりなど資金面以外の支援も行う。また、「外国人コミュニティ連携強化事業」と連動しながら、外国人コミュニティのプロジェクトの発掘や側面支援を丁寧に行っていく。

「3 国際性豊かな人材の育成」

高校生を対象とした事業は、世界的な人の移動とそれに伴う地球規模の課題や、国内における多様な人々との共生に関わる社会問題等について高校生が主体的に考え、取り組めるようなプログラム作りを行う。大学生を対象とした事業は、多くの大学や関連機関の協力を得ながら、国連大学との共催である「国連大学グローバルセミナー」や、アジアの中の日本に焦点をあてた「インカレ国際セミナー」などを開催する。それらのセミナーを通じて、留学生なども交えた学生同士が、大学の枠や専門分野をこえて、宿泊をともにしながら議論を深めることで、交流やネットワーク形成の機会を提供する。

「4 学術・文化交流の促進」

グローバル化の進展によって引き起こされる課題は様々であり、日常生活にも深く及んでいる。これまで「21世紀かながわ円卓会議」では、それらの課題解決に向けた地域力の再生やコミュニティの対応などについて実践者と研究者が多角的に討議を重ねてきた。平成28年度からは「かながわフォーラム」として、個別課題を掘り下げたフォーラムを連続開催して総括シンポジウムにつなげるなど、その手法を新たにスタートする。

「21世紀ミュージアム・サミット」は、平成28年2月末に開催の「第7回」の記録出版をするとともに、今年度からは「社会教育施設・文化施設間連携事業」として、ミュージアムが有する社会を包摂していく機能に着目し、これまで構築してきたネットワークを活かして、文化的で充実した社会環境をめざす事業へと装いを新たにしていく。初年度である今年度は、事業主体となり得る美術館・教育 NGO/NPO・大学・地域のアートイベント実践者などと連携して新たに運営委員会を立ち上げる。

このほか「湘南国際村アカデミア開催事業」では湘南国際村の村内機関等と連携して、その研究成果等を広く県民に発信していく。また「調査研究」においては、中・長期的な視点に立ち、多様性を尊重した人づくり・地域づくりに関わる重要課題について、多様なセクターと連携を図りながら調査を進める。

事業体系

	大項目	中項目	個別事業
1	多文化共生の 地域社会かながわづくり	外国人住民への生活情報の 提供と安全サポート	生活情報提供・流通促進事業
			災害時情報提供事業
		外国につながる子ども・ 家族への支援	外国人住民子育て支援事業
			多文化共生教育推進事業
			外国につながる保育士養成事業
留学生・元留学生への支援	留学生・元留学生の社会参加促進事業		
2	県民・NGO等との 連携・協働による 国際活動の促進	NGO/NPOへの サポート	かながわ民際協力基金助成事業
		外国人コミュニティと 地域社会の接点づくり	外国人コミュニティ連携強化事業
		県民活動支援	情報発信事業
3	国際性豊かな 人材の育成	高校国際教育支援	高等学校への学習プログラム支援事業
			高校生対象国際セミナー開催事業
		大学間連携 グローバル人材育成	国連大学グローバルセミナー開催事業
			インカレ国際セミナー開催事業
4	学術・文化交流の促進	学術交流による ローカリゼーションの強化	かながわフォーラム開催事業
			湘南国際村アカデミア開催事業
		文化交流の推進	社会教育・文化施設間連携事業
		調査研究	調査研究事業
			学術交流・成果発信事業

1 多文化共生の地域社会かながわづくり（定款第4条第1号）

(1) 外国人住民への生活情報の提供と安全サポート

自治体、NGO/NPO、外国人コミュニティ等の協力を得ながら、やさしい日本語や多言語による情報提供サービスの拡大を図り、より多くの外国人住民に生活情報を提供する。また、大規模災害発生時においては、外国人に災害情報等をやさしい日本語や多言語で提供できるよう、県内市町村や遠隔地域との連携協力の検討を進める。

① 生活情報提供・流通促進事業

ア 「INFO KANAGAWA」による情報提供

外国人住民を対象に、必要性の高い行政情報・生活情報等を多言語で編集し、電子メール及びソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS：Facebook）で発信することにより、生活情報の流通を促進する。

配 信	月 4 回程度（年間 5 0 回程度）
対 象	外国人住民、NGO/NPO 関係者、行政関係者等
内 容	行政からのお知らせ（保健、福祉、教育、防災等）、 その他生活に必要な情報、イベント情報等
言 語	中国語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、 英語、やさしい日本語

イ 多言語情報の普及

外国人住民に必要性が高い多言語資料を県内の自治体、市町国際交流協会、外国人コミュニティ、学校等に配布して活用促進を図る。

ウ 「多言語医療問診票」の提供

日本語を母語としない人が病気やけがの症状を医師に伝えるため、ホームページ「多言語医療問診票」を管理・運営し、外国語に翻訳された医療問診票を提供する。

対 象	外国人住民、医療関係者、NGO/NPO 関係者等
言 語	中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、 ベトナム語、英語、タイ語、インドネシア語、カンボジア語、ネ パール語、ラオス語、ドイツ語、ロシア語、フランス語、ペルシャ 語、アラビア語、クロアチア語（日本語は各言語に併記）
科 目 数	1 1 科目 (内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、眼科、産婦 人科、耳鼻咽喉科、歯科、精神科)

エ 日本語教室、学習補習教室、母語教室の情報提供

県内で実施されている日本語教室、学習補習教室、母語教室等の活動情報を取りまとめ、ホームページを通して、わかりやすく情報を提供する。

② 災害時情報提供事業

大規模災害時に外国人へ情報を提供することを目的とする「神奈川県災害多言語支援センター」を神奈川県とともに立ち上げるため、同センターの設置運営訓練や県内市町村及び遠隔地との連携のためのネットワークづくりを進める。

ア 「神奈川県災害多言語支援センター」の設置・運営訓練の実施

対 象	財団職員、県担当者、県登録の災害通訳ボランティア等
内 容	シミュレーション訓練の実施
会 場	財団事務所など

イ 神奈川県内災害多言語支援センター連絡会の開催

対 象	神奈川県、県内地域国際化協会等（政令市）
内 容	災害時の外国人支援に関する情報の共有・協議・役割分担等
会 場	県内公共施設等

(2) 外国につながる子ども・家族への支援

子育ての初期段階にある外国人住民が必要な情報や支援を得られるよう、自治体の保健・福祉分野関係者の多文化対応力の向上に協力し、連携して支援に当たるとともに外国人住民への子育てに関する啓発を行う。また、学齢期、青年期についても、教育関係者と連携し、ライフステージ毎のニーズに合わせた支援を行う。

① 外国人住民子育て支援事業

妊産婦期、乳幼児期など早い段階から、保健師、保育士など、保健・福祉分野の支援者が外国人保護者に対し情報提供、相談対応を効果的に行えるよう、資料やツールを作成するとともに、支援現場への多言語支援の仕組みづくりを行う。

ア コミュニケーションツールの作成・普及

対 象	外国人保護者に関わる支援者（保健師・保育士等）
-----	-------------------------

内 容	外国人保護者に子育て関連情報を提供する際に使用できるコミュニケーションツールを開発し、活用方法や外国人保護者との関わりについて研修を行う。
-----	---

イ 母子保健、保育等に関する実態の把握と多言語支援の実施

対 象	外国人保護者及び外国人保護者に関わる支援者 (保健師・保育士等)
-----	-------------------------------------

内 容	外国人保護者と支援者の意思疎通を円滑にし、子育てに関する相談対応支援や情報提供ができるよう支援現場の実態を把握し、通訳が必要な場合に支援者の依頼に基づき言語スタッフを派遣する。
-----	--

日 程	通年
-----	----

② 多文化共生教育推進事業

外国につながる子どもの生活・学習環境をより良くしていけるよう、県域全体の子ども支援体制を強化することを目的に、県内の市町村教育委員会等の関係機関が情報交換を行う会議を開催するとともに、教員や地域のボランティアなど教育関係者への啓発や情報提供を行う。

ア 外国につながる子ども支援のための関係機関連絡会の開催

対 象	県教育委員会、市町村教育委員会等
-----	------------------

内 容	外国につながる子ども支援のための情報共有と意見交換
-----	---------------------------

回 数	年1回
-----	-----

会 場	県内公共施設等
-----	---------

イ 外国につながる子ども支援のための調査

対 象	県・市町村教育委員会、NGO/NPO 等
-----	----------------------

内 容	外国につながる子どもの中学卒業後の進路の実態把握を目的とした調査
-----	----------------------------------

ウ 外国につながる子ども支援のための意識啓発

対 象	教育関係者、NGO/NPO 関係者、外国人保護者等
内 容	外国につながる子ども支援のためのリーフレット制作
部 数	5,000部

③ 外国につながる保育士養成事業

神奈川県福祉事業協会の資金援助を受け、横浜 YMCA と協働し、保育士を目指し専門学校への進学を希望している外国につながる高校生を援助するための奨学金制度を運営する。複数の言語・文化の中で育ってきた外国につながる若者が、言語や多様な文化的背景を活かして保育士として地域社会で活躍できるよう人材育成を行う。

対 象	県内の保育園等で保育士として3年以上勤務する意思のある外国につながる30歳未満の若者
対象人数	6名（平成27年度奨学生3名、平成28年度奨学生3名）
対 象 校	YMCA 健康福祉専門学校及び横浜 YMCA スポーツ専門学校
財団の役割	企画立案、助成金申請、広報、奨学生選抜
YMCA の役割	広報、奨学生選抜、奨学金支給、学業生活支援、就職支援、モデル育成 等

(3) 留学生・元留学生への支援

① 留学生・元留学生の社会参加促進事業

日本での就職を希望する留学生が増える中、ビジネス日本語の習得や日本の企業風土への適合等の課題があり、離職者も多いと言われている。更に、留学ビザから就労ビザへの変更とともに、新たに生活を営む上で知るべき各種社会制度の幅が広がる。これらの課題を包括的にサポートする公的な仕組みは見当たらない。そこで、当財団が今後取り組むべきプログラムづくりを行い、今年度は、課題調査を行う。

調査対象	(元) 留学生、企業、大学、学識者、自治体、就職支援団体 等
------	--------------------------------

2 県民・NGO等との連携・協働による国際活動の促進（定款第4条第2号）

(1) NGO/NPOへのサポート

県民からの寄付金等を原資とする「かながわ民際協力基金」の運用益を使い、神奈川のNGO/NPOや外国人コミュニティ等が実施するプロジェクトに助成を行う。プロジェクトの実施においては、情報交換、訪問、助言のほか、他の団体や行政との関係づくりなど資金面以外の支援も行う。

① かながわ民際協力基金助成事業

「かながわ民際協力基金」の運用益を活用し、NGO/NPO等のプロジェクトに助成を行う。

対象事業	「海外協力事業」「国内協力事業」「担い手育成事業」 「団体活動充実事業」「緊急支援事業」「多文化共生の地域社会づくり応援事業」
申請受付	5月

(2) 外国人コミュニティと地域社会の接点づくり

外国人コミュニティに関する情報を含む多文化共生の地域づくりに有益な様々な情報を、地域社会に広く流通させるための働きかけを行い、地域社会と外国人コミュニティとの接点を生み出すとともに、日常的に外国人コミュニティと連絡を取り合い、コミュニティとのネットワークを維持・強化する。

① 外国人コミュニティ連携強化事業

ア 外国人コミュニティの意見交換会の開催

神奈川の外国人コミュニティのリーダー層が、様々なテーマに関して多様な意見を交換し、優れた取り組みを発掘・共有してコミュニティ間のネットワークを構築することを目的とした意見交換会を開催する。

対 象	県内の外国人コミュニティのリーダー、構成員等
内 容	各コミュニティの活動紹介、課題の共有、行政情報等の提供など
回 数	年1回
会 場	県内公共施設等

イ 「かながわ・こみゆにてい・ねっとわーく・さいと」の運営

外国人コミュニティとの連携を強化しながら、コミュニティにとって必要な生活情報（行政情報、防災情報など）及びコミュニティが地域社会に伝えたい情報を収集・整理し、ホームページ「かながわ・こみゆにてい・ねっとわーく・さいと」を通じて広く発信する。

(3) 県民活動支援

財団の活動や事業成果等を広く県民に発信するとともに、多文化共生の地域社会づくり、NGO/NPO等の県民活動、学術・文化交流等に関する県・市町村、NGO/NPO、関係団体の情報を収集し発信する。

① 情報発信事業

ア 情報提供事業

内 容	財団ホームページの運営 メーリングリストの運営 各種パンフレットの作成 等
-----	---

イ 年次報告書の発行

発 行	年 1 回
部 数	3,000部
仕 様	A4判
配 布 先	財団会員、NGO/NPO、大学、図書館、関係機関等

3 国際性豊かな人材の育成（定款第4条第3号）

(1) 高校国際教育支援

グローバル化に伴う地域の多文化化が進展する中、社会にはこれまでになく多様で複雑かつ流動的な課題が山積している。そうした状況の中で、様々な背景をもつ一人ひとりの価値や権利が認められる平和な社会をつくるための、若い世代の意欲や主体性、コミュニケーション力を育成する。

① 高等学校への学習プログラム支援事業

高等学校の国際教育担当教員等から授業・講演会・ワークショップ等のプログラムの内容について相談を受け、高校のニーズ・実情に合わせた授業内容を講師と相談し、当日の実施支援をする。

対 象	県内高等学校の生徒及び教員
回 数	年間15件
会 場	県内高校等

② 高校生対象国際セミナー開催事業

ア 青少年国際セミナー

「世界の入口に立とう」をテーマに、参加型・少人数でのコミュニケーションを主体とした他者理解のための学習活動を行う。

対 象	県内の高校生等
回 数	年2回
会 場	JICA 横浜 等

イ インターナショナル・カフェ

高校生が留学生や地域の外国人住民と出会い、親しく話し合う場を提供する。外国人に対する理解や信頼、多様性にかかれた姿勢が育まれることを目指し、高校生の留学意欲等に対する動機づけも行う。

対 象	県内の高校生等
回 数	年9回
会 場	KANAFAN STATION 等

(2) 大学間連携グローバル人材育成

グローバル化によってもたらされる諸課題について、専門的、細分化した知を横断し、統合して全体像を捉えることができる人材の育成を図る。県内及び首都圏等の多くの大学と連携して、留学生や海外の大学生を交えて共に学びながら、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を磨く機会を設ける。同じ志を持つ学生同士の交流やネットワークづくりに資するとともに、幅広い視点と柔軟な構想力の形成を図る。

① 国連大学グローバルセミナー開催事業

国連大学と連携し、大学生と大学院生、留学生を主な対象にして、「地球環境」「人間の安全保障と国家」「生活の質の向上」等国連が焦点を当てて活動しているテーマやその時々の世界情勢に即したテーマについて、国内外の研究者や専門家等による講義を行う。併せて、神奈川県内での取り組みを題材にした「かながわセッション」及びグループ討議を組み合わせて3泊4日のセミナーを「国連大学グローバルセミナー湘南セッション」として実施する。将来、国際機関、国際NGO/NPO、研究機関、大学等、国内外で活躍できる人材を育成する。

対 象	大学生、大学院生、留学生
テ ー マ	国際社会と法の支配（仮）
日 程	8月30日～9月2日
会 場	湘南国際村センター
共 催	国連大学
協 力	（公財）国連大学協力会
協力大学	青山学院大学、慶應義塾大学、国際基督教大学、 国際大学、中央大学、津田塾大学、東海大学、東 京大学、横浜国立大学、早稲田大学

② インカレ国際セミナー開催事業

「アジアの中の日本」を統一テーマに、首都圏の大学・研究者等と連携し、日本とアジアの関係に理解を持ち、国際社会で活躍できる人材を育成する2泊3日の討論型セミナーを実施する。基調講演及び分科会（事前学習を含む）を通して、「経済」「外交」「安全保障」「エネルギー・資源・環境」「文化」「国際金融」など多様な視点からアジア地域と日本について学び合う。

対 象	大学生（主に学部1、2年生）
テ ー マ	アジアの中の日本（仮）
日 程	11月25日～27日、2泊3日
会 場	湘南国際村センター
協 力	インカレ国際セミナー組織委員会
協力大学	青山学院大学、神奈川大学、東海大学、東京女子 大学、中央大学、一橋大学、法政大学、横浜国立 大学、横浜市立大学、早稲田大学

4 学術・文化交流の促進（定款第4条第4号）

(1) 学術交流によるローカリゼーションの強化

グローバル化の進展によって引き起こされる様々な課題は日常生活にも深く及んでいるが、流動化する社会の中で、互いを尊重し合う共生の基盤を築くために、多種多様で複合的な社会的課題について広く理解を共有するとともに、地域の住民が主体的に取り組む、連携する方策を探る。

① かながわフォーラム開催事業

雇用形態の変化に伴う格差の拡大や地方の疲弊など、グローバル化の影響も踏まえ、専門分野の壁を超えた学術・文化交流を通して、多角的な視点から、コミュニティの将来像について検討する。具体的には、講演会や勉強会、フォーラムなどの連続シリーズ開催方式により、県内で活動している実務家や自治体首長、研究者などを招き、実践レベルでのまちづくりの現状と課題について共有していく。対話型プログラムを取り入れ、多様な参加者同士の意見交換を通じて社会的ネットワークを蓄積することで、多様性のある地域社会づくりの促進に寄与する。

対 象	テーマに関連のある自治体や NGO/NPO 関係者及び一般
内 容	ア．講演会 イ．テーマ別フォーラム(勉強会) ウ．総括シンポジウム（円卓会議形式）
回 数	年4回
会 場	横浜または湘南国際村センター

② 湘南国際村アカデミア開催事業

湘南国際村のコンセプトを踏まえ、(公財)地球環境戦略研究機関、総合研究大学院大学等湘南国際村内の多様な研究機関との連携協力の促進に資するとともに、関係機関の最新の研究成果や知的資源の県民への還元と併せて、持続可能な社会のあり方について課題を提起する。

対 象	県民
内 容	(公財)地球環境戦略研究機関の研究者等による講演、セミナー 等
回 数	年3回
会 場	湘南国際村センター等

協 力

(公財)地球環境戦略研究機関、神奈川県立保健福祉大学、総合研究大学院大学、湘南国際村事業発信強化委員会 等

(2) 文化交流の推進

財団がこれまで構築してきたミュージアム等の社会教育・文化施設や、文化政策担当者、外国人支援 NGO/NPO 等とのネットワークを生かしながら、これらが持つ社会包摂機能に着目して、多様な文化と共に生きる地域社会づくりを推進していく。

① 社会教育・文化施設間連携事業

定住外国人等社会的マイノリティーを含む全ての地域住民にとって、美術館、博物館、図書館等社会教育・文化施設の利便性・アクセシビリティを高めることで、文化的に充実した社会となるための環境を整備していく。初年度となる今年度は、連携をしていくための事業主体となり得る美術館等の館長で構成する運営委員会を立ち上げ、その下に作業部会を設けて、具体的な事業を検討していく。

対 象	美術館・博物館等社会教育・文化施設関係者
内 容	ア．第7回ミュージアム・サミットの成果の記録出版とその広報 イ．社会教育・文化施設の館長等による運営委員会の開催 ウ．具体的な事業企画を行う作業部会の開催 エ．キックオフイベント（ミニシンポジウム）の開催
回 数	運営委員会（年3回程度）、作業部会（年5回程度）、キックオフイベント（3月）、出版（1月）
会 場	湘南国際村センター他

(3) 調査研究

財団のミッションの遂行を念頭に、中長期的な視野に立ち、神奈川県域における人づくり・地域づくりに関わる顕在的・潜在的な重要課題について現状を調査し、結果を財団の各事業に反映させる。

① 調査研究事業

平成28年度は新・中期計画1年目として、財団の現行事業のさらなる発展、あるいは新規事業の実現性の調査を目的とした予備的調査を行う。

テーマ例	社会教育・文化施設間連携事業のプログラム策定に係る予備的調査 等
------	----------------------------------

② 学術交流・成果発信事業

財団事業の成果を県内外に周知するため、出版案内などを作成して広報すると共に、事業に関わる動画を撮影・編集して広く公開していく。

平成28年度当初収支予算書（前年度比較）

（単位 千円）

	今年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	13,144	13,511	△ 367
基本財産運用益	13,144	13,511	△ 367
特定資産運用益	69,052	64,134	4,918
民際協力基金運用益	13,487	12,038	1,449
学術基金運用益	52,096	48,469	3,627
その他運用益	3,469	3,627	△ 158
受取会費	275	461	△ 186
受取会費	275	461	△ 186
事業収益	3,026	2,861	165
事業収益	3,026	2,861	165
受取地方公共団体補助金等	52,174	57,073	△ 4,899
(公財) かながわ国際交流財団補助金	52,174	57,073	△ 4,899
受取民間助成金等	0	0	0
受取国庫補助金	0	0	0
受取寄付金	4,109	690	3,419
雑収益	499	296	203
雑収益	499	296	203
経常収益計	142,279	139,026	3,253
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	4,770	6,990	△ 2,220
給料手当	101,906	98,761	3,145
臨時雇賃金	2,340	2,313	27
退職給付費用	720	720	0
福利厚生費	18,256	19,195	△ 939
会議費	261	534	△ 273
旅費交通費	7,907	9,693	△ 1,786
通信運搬費	1,804	2,087	△ 283
減価償却費	0	0	0
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	5,430	5,733	△ 303
修繕費	0	0	0
印刷製本費	2,956	3,210	△ 254
燃料費	15	15	0
光熱水料費	720	720	0
賃借料	7,573	8,170	△ 597
保険料	372	371	1
諸謝金	6,624	7,146	△ 522
租税公課	135	150	△ 15
支払負担金	7,442	4,412	3,030
支払助成金	6,700	6,000	700
委託費	7,513	5,737	1,776
雑費	282	299	△ 17

	今年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増減
管理費			
役員報酬	2,730	1,950	780
給料手当	5,536	5,311	225
退職給付費用	180	180	0
福利厚生費	1,208	1,272	△ 64
会議費	20	20	0
旅費交通費	170	0	170
通信運搬費	330	330	0
消耗品費	140	140	0
減価償却費	0	0	0
印刷製本費	0	0	0
光熱水料費	0	0	0
賃借料	792	1,092	△ 300
保険料	18	18	0
租税公課	4	4	0
支払負担金	152	152	0
委託費	480	350	130
雑費	423	424	△ 1
経常費用計	195,909	193,499	2,410
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 53,630	△ 54,473	843
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 53,630	△ 54,473	843
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 53,630	△ 54,473	843
一般正味財産期首残高	185,420	255,574	△ 70,154
一般正味財産期末残高	131,790	201,101	△ 69,311
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	0	1,310	△ 1,310
当期指定正味財産増減額	0	1,310	△ 1,310
指定正味財産期首残高	4,463,594	4,118,562	345,032
指定正味財産期末残高	4,463,594	4,119,872	343,722
III 正味財産期末残高	4,595,384	4,320,973	274,411

平成28年度当初収支予算書（会計別）

（単位 千円）

	公益目的事業 会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
（1）経常収益			
基本財産運用益		13,144	13,144
基本財産運用益		13,144	13,144
特定資産運用益	69,052		69,052
民際協力基金運用益	13,487		13,487
学術基金運用益	52,096		52,096
その他運用益	3,469		3,469
受取会費	275		275
受取会費	275		275
事業収益	3,026		3,026
事業収益	3,026		3,026
受取地方公共団体補助金等	52,174		52,174
（公財）かながわ国際交流財団補助金	52,174		52,174
受取民間助成金等	0		0
受取国庫補助金	0		0
受取寄付金	4,109		4,109
雑収益	499		499
雑収益	499		499
経常収益計	129,135	13,144	142,279
（2）経常費用			
事業費			
役員報酬	4,770		4,770
給料手当	101,906		101,906
臨時雇賃金	2,340		2,340
退職給付費用	720		720
福利厚生費	18,256		18,256
会議費	261		261
旅費交通費	7,907		7,907
通信運搬費	1,804		1,804
減価償却費	0		0
消耗什器備品費	0		0
消耗品費	5,430		5,430
修繕費	0		0
印刷製本費	2,956		2,956
燃料費	15		15
光熱水料費	720		720
賃借料	7,573		7,573
保険料	372		372
諸謝金	6,624		6,624
租税公課	135		135
支払負担金	7,442		7,442
支払助成金	6,700		6,700
委託費	7,513		7,513
雑費	282		282

	公益目的事業 会計	法人会計	合計
管理費			
役員報酬		2,730	2,730
給料手当		5,536	5,536
退職給付費用		180	180
福利厚生費		1,208	1,208
会議費		20	20
旅費交通費		170	170
通信運搬費		330	330
消耗品費		140	140
減価償却費		0	0
印刷製本費		0	0
光熱水料費		0	0
賃借料		792	792
保険料		18	18
租税公課		4	4
支払負担金		152	152
委託費		480	480
雑費		423	423
経常費用計	183,726	12,183	195,909
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 54,591	961	△ 53,630
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 54,591	961	△ 53,630
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 54,591	961	△ 53,630
一般正味財産期首残高	181,683	3,737	185,420
一般正味財産期末残高	127,092	4,698	131,790
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,756,133	707,461	4,463,594
指定正味財産期末残高	3,756,133	707,461	4,463,594
III 正味財産期末残高	3,883,225	712,159	4,595,384

資金調達及び設備投資の見込みについて

- 1 資金調達の見込みについて
当期中に資金調達を行う予定はなし。
- 2 設備投資の見込みについて
当期中に設備投資を行う予定はなし。